

羽田－秋葉原間舟運社会実験にかかる  
「地域の応援団」公募要項

平成27年11月

秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会

## 1. 舟運社会実験実施の背景と意義

「秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会」（以下、「準備会」と呼ぶ。）では、羽田空港地区と秋葉原地区間を結ぶ新たな水上交通として、観光面での要素を盛り込んだ舟運の通年定期運航化を検討しています。舟運社会実験はこの可能性を検証することを目的とします。

第1次社会実験を本年9月19日（土曜日）～9月26日（土曜日）の8日間実施しました。このうち、9月25日は荒天により欠航）舟運社会実験期間中は1,462名の有料参加者を得て、1,200名分を超えるアンケート回答を頂きました。

これに次ぐ、次回実験として第2次及び第3次社会実験に参加・実施する運航事業者を別途公募中です。運航事業者の公募要項は、次のサイトで確認することができます。

〈第2次・第3次社会実験の運航事業者の公募〉

[http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03\\_hh\\_000098.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000098.html)

準備会では、舟運社会実験実施とその結果分析や改善検討等を重ねながら本格的な舟運の通年運航体制を検証していくこととしています。

## 2. 公募の目的

舟運事業は単にA地点とB地点を結ぶ交通機関としてだけではなく、地域の資源として、地域と一体となって運航されることが重要と認識しています。このため、今次の舟運社会実験期間中、実験を一緒になって盛り上げて頂ける「地域の応援団」を募集します。

準備会では、舟運社会実験をより効果的で有意義な取り組みとすることを目的に、盛り上げに資する企画・立案の提案者を募集します。

## 3. 公募する内容

今次、以下の3つのタイプの応援団を募集します。

### ①企画観光型応援団

今次の舟運社会実験を機に、舟運社会実験の発着地等での着地型及び経路途中での企画型観光等を企画・実施して頂く応援団です。

### ②グッズ等提供型応援団

実験参加者に配布するグッズ等は無償で提供して頂く応援団です。舟運社会実験の内容に関するものを想定しています。

### ③クーポン型応援団

実験参加者に配布する割引クーポン券企画等を提供して頂く応援団です。羽田空港、天王洲及び秋葉原近辺の店舗等を想定しています。複数の企画をセットにしたクーポン集の作成を予定しています。なお、クーポン作成に要する編集・印刷費等の実費は応募者に負担して頂きます。

舟運社会実験期間中に実現可能な提案が望ましいのは勿論ですが、今後の「おもてなし」や「賑わい」の検討・実施のヒントになる提案でも結構です。

応募内容は準備会で審査・評価し、舟運社会実験での実施の採否を決定します。決定後は必要に応じて準備会合に参加して頂き、舟運社会実験を一緒に検討して頂きます。

なお、公募への応募及び検討・実施に要する費用は**応募者(事業者候補)の負担とします**。また、舟運社会実験に向けた準備会による検討に伴って応募時の**提案内容と変わることがあります**のでご了承下さい。

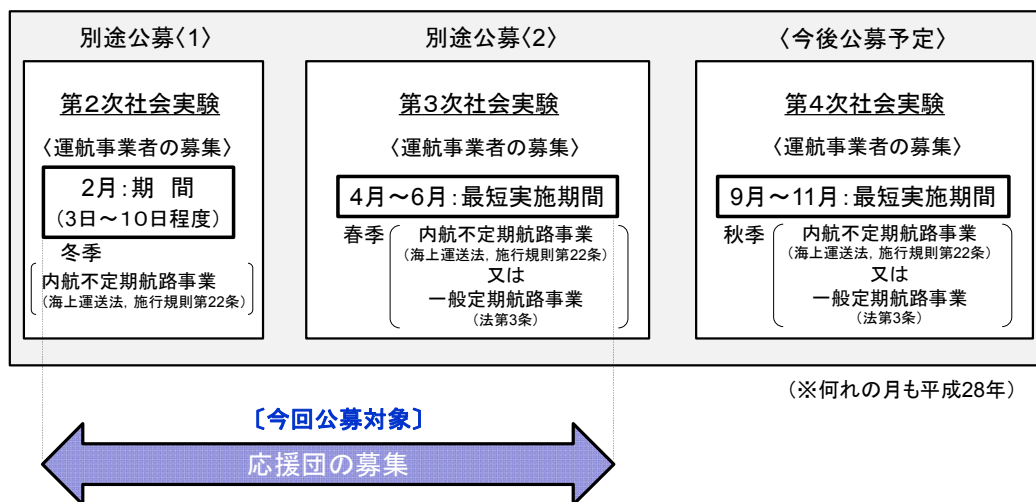
## 4. 公募の対象となる舟運社会実験実施予定時期

今次公募に応募する際の要件や実験実施予定時期等は、以下に示す通りです。

〈第2次舟運社会実験〉2月上旬～2月中旬（コアな舟運社会実験期間は3日～10日間程度）※冬季

〈第3次舟運社会実験〉4月～6月（コアな舟運社会実験期間は約2～3ヶ月間）※春季  
各次の舟運社会実験期間はコアな期間を想定しています。（次の図を参照）なお、舟運社会実験実施の期間・航路区間・エリア等は「第2次・第3次舟運社会実験の運航事業者の公募」（先のサイトと同アドレス）を参照して下さい。

〔図〕社会実験の時期と公募の概要



## 5. 提案候補決定の取り消し

次の事項に該当する場合には、本公募への応募を辞退して頂くとともに、事業候補者の決定後の場合はこれを取り消します。

- ・応募する時点において、法令等の違反による行政処分を受けていないこと。
- ・応募者等（個人である場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- ・暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ・応募者等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用などしたと認められるとき。
- ・応募者等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- ・応募者等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- ・会社更生法、破産法若しくは民事再生法の適用を受けていない者又は会社法による特別清算を行っていない者と認められるとき。
- ・国税及び地方税を滞納している者と認められるとき。
- ・上記の他、非社会的行為や虚偽の応募内容である事実が認められたとき。

## 6. 応募の要領

応募の際には、以下に示す別記様式に記載のうえ提出して頂きます。

- (i) 応募添書〈別記様式1〉
- (ii) 応募事業者の概要〈別記様式2〉
- (iii) 提案の概要〈別記様式3〉

## 7. 提案書の提出

提案書は、前記6. 応募の要領に示す様式をもって、以下の提出先に提出して下さい。提出の際には、予め提出の意志を電話連絡のうえ提出先まで持参して下さい。なお、提出された書類一式は返却しませんので、予めご了承下さい。提案内容は準備会による検討にのみ使用します。また、今次の応募手続きに関して使用する言語は日本語に限ります。

- (1) 提出先 「羽田-秋葉原間舟運プロジェクト準備会」事務局  
千代田区環境まちづくり部神田地域まちづくり課  
担当：鈴木健二，安樂駿作  
〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 TEL：5211-3619（内線8221）  
Eメールアドレス：kanda-machi@city.chiyoda.lg.jp
- (2) 提出部数 紙1部，CD/DVD1枚（PDF形式で提出様式を記録したもの）
- (3) 受付期間 平成27年11月27日（金）～平成28年1月15日（金）**必着**  
※ただし、土・日・祝日を除く8時45分～17時15分  
（上記時間帯のうち、12時～13時を除く。）

ただし、締め切り後でも随時受け付けます。

- (4) 問い合わせ 上記提出先（事務局）あて、受付期間中に問い合わせ可能です。

## 8. 説明会の実施

公募による募集開始後に説明会を行います。説明会は、12月4日（金）16:30から千代田区万世橋出張所・区民会館での実施を予定しています。なお、説明会に参加を希望する場合は、前日17:00までに前項(1)提出先と同じ事務局まで予めその旨連絡し、参加登録して下さい。

## 9. 事業候補者決定通知までのスケジュール(予定)

事業者候補の決定は「7. 提案書の提出」先から書面にて通知します。なお、今次公募から事業候補者の決定通知までのスケジュールは以下のように予定しています。

〈公募開始以降のスケジュール予定〉

- 平成27年11月27日（金） 公募開始
- 平成27年12月4日（金） 説明会
- 平成28年1月15日（金） **公募〆切り**  
提案内容の審査・評価（準備会<sup>※1</sup>）
- 平成28年1月29日（金） **地域の応援団候補者の決定通知**

※1 「秋葉原・天王洲・羽田空港舟運プロジェクト準備会」構成機関・団体

千代田区	天王洲総合開発協議会
千代田区観光協会	大田区
秋葉原タウンマネジメント(株)	日本空港ビルデング(株)
品川区	跡見学園女子大学
(株)ジール	国土交通省

## 10. 参考

過日実施済み〈9月19日～9月26日〉の舟運社会実験概要は、実施結果及びアンケート結果(速報)を含めて以下のサイトから確認することができます。

(国土交通省) [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/sogoseisaku\\_region\\_tk\\_000022.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/sogoseisaku_region_tk_000022.html)

また、以下の初回実験の様子もあわせてご参照下さい。

### 写真で見る「羽田－秋葉原間舟運社会実験」



秋葉原(万世橋)船着場で乗船へ



秋葉原(万世橋)船着場、出航間近



秋葉原(万世橋)船着場から出航



レインボーブリッジを通過

### おもてなし



〈柳橋〉  
三味線のお出迎え



秋葉原の探訪ツアーも実施(オプション)



天王洲ヤマツピア船着場で乗船完了



羽田空港間近  
(前方は金田可動橋)



羽田空港船着場に間もなく接岸

(以上)

〈別記様式1〉応募用添書

羽田－秋葉原間舟運社会実験にかかると「地域の応援団」

公募提案書

平成 年 月 日

羽田－秋葉原間舟運プロジェクト準備会 へ

名称（法人）

代表者

印

提案書及び別記様式を添えて、羽田－秋葉原間舟運社会実験にかかると「地域の応援団」の公募に応募します。

〈別記様式2〉 提案者の概要

応募の種類		共同提案者の有無	
		有	無
①企画観光型・経路途中での企画型観光応援団			
②グッズ等提供型応援団			
③クーポン型応援団			

※1. 応募の種類と共同提案者の有無に該当する各欄に○印を記して下さい。

2. 複数の種類への応募も可能です。

名 称 (法人名, 代表名称)	
代表の所在地	〒
代 表 者	
代表の連絡先	担当部署名 : 担当者氏名 : 電話番号 : F A X : E - m a i l :

※提案者が複数の場合は、以下の様式2' に共同提案者の情報も記載して下さい。

〈別記様式2'〉 共同提案者の概要 〈※複数による応募の場合〉

①	名 称 (法人)	
	連 絡 先	住 所 : 部 署 名 : 電話番号 : F A X : E - m a i l :
②	名 称 (法人)	
	連 絡 先	住 所 : 部 署 名 : 電話番号 : F A X : E - m a i l :

※①, ②で欄が不足する場合は適宜追加して下さい。

〈別記様式3〉 提案の概要

○提案の趣旨や狙い

○提案の内容

○想定されるメリット等

※任意様式による補足説明資料の添付も可能です。(パンフレット等を含む)